

第3回 藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ 【南部地区】

～第2段階：具体的に通学区域を考えてみる～



1. 通学区域の見直しの際のポイント



通学区域見直しの際のポイント

整理編【南部】

通学区域見直しのポイント(点数順)

第2回南部ワークショップで、「3点」「2点」「1点」のシールを用いて「特に重要だと思うポイント」に投票した結果

各班から抽出した特に重要な追加ポイント		3点	2点	1点	合計点
●	通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する。	14票	5票	4票	56点
○	学びの平等性を最優先に考える。	8票	4票	4票	36点
●	自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する。	7票	4票	2票	31点
○	将来を見据えて今を考える。計画性を持って企画する。	4票	4票	7票	27点
○	慣例学区からは大規模校への転入は控えるという方針を立てる。ただし個々の事情(兄や姉が通っている学校は合わせるなど)には十分配慮する。	2票	9票	2票	26点
●	通学路の距離(片道)は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする。	2票	5票	5票	21点
○	兄弟間で学校が変わらないこと。	3票	4票	4票	21点
○	学区変更の可能性がある地域を早めに住民に伝える。	0票	1票	13票	15点
○	地域ごとの子どもたちへの安全性への考慮。	2票	3票	1票	13点
○	通学路の安全性を確保する。	2票	1票	1票	9点
●	境界を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で分ける。	0票	4票	0票	8点
○	区域の見直しを早めに伝えること。	0票	0票	1票	1点
●	13地区の行政区割について考慮する。	0票	0票	0票	0点

●＝「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」で通学区域見直しの際に、考慮しているポイント
○＝【南部】第2回ワークショップで新たに追加されたポイント

ポイントの整理 【南部】

それぞれの通学区域見直しのポイントを今後の検討に、

「どのように活かしていくか」

を整理しました。

通学区域見直しのポイントの整理【南部】

各班から抽出した特に重要な追加ポイント	合計点	どう活かしていくか
通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する	56点	新たな通学区域案作成の際に考慮する。
学びの平等性を最優先に考える	36点	過大規模校とならない新たな通学区域を作成することで、学びの環境に差がでないようにする。
自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する	31点	新たな通学区域案作成の際に考慮する。
将来を見据えて今を考える 計画性を持って企画する	27点	将来(2040年)を見据えた新たな通学区域を考える。 検討スケジュールや周知スケジュールは計画性をもって行う。
慣例学区からは大規模校への転入は控えるという方針を立てる ただし個々の事情(兄や姉が通っている学校は合わせるなど)には十分配慮する	26点	慣例学区は、新たな通学区域導入後は廃止としたいと考えている。
通学路の距離(片道)は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする	21点	新たな通学区域案作成の際に考慮する。
兄弟間で学校が変わらないこと	21点	現制度で保障されている。
学区変更の可能性がある地域を早めに住民に伝える	15点	新たな通学区域作成後の周知スケジュールに盛り込む。
地域ごとの子どもたちへの安全性への考慮	13点	「通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する」と合わせる。
通学路の安全性を確保する	9点	「通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する」と合わせる。
境界を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で分ける	8点	新たな通学区域案作成の際に考慮する。
区域の見直しを早めに伝えること	1点	新たな通学区域作成後の周知スケジュールに盛り込む。
13地区の行政区割について考慮する	0点	新たな通学区域案作成の際に考慮する(優先度低)。

新たな通学区域作成の際の優先順位【南部】

優先度:高



通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する

自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する

通学路の距離(片道)は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする

境界を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で分ける

13地区の行政区割について考慮する

優先度:低

2. 通学区域の見直し案作成に当たり前提とした考え方について

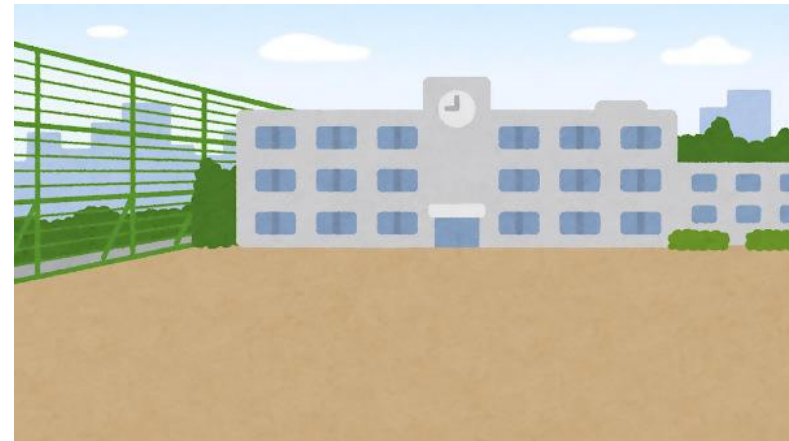


■ 最優先事項

2040年時点における過大規模校の解消
取組対象校

【南部】 鵜沼小学校、辻堂小学校、鵜洋小学校、八松小学校

※それ以外の学校においても、通学区域の変更により過大規模となることのないよう考慮する



2. 通学区域の見直し案作成に当たり前提とした考え方について

■ 基本的な考え方

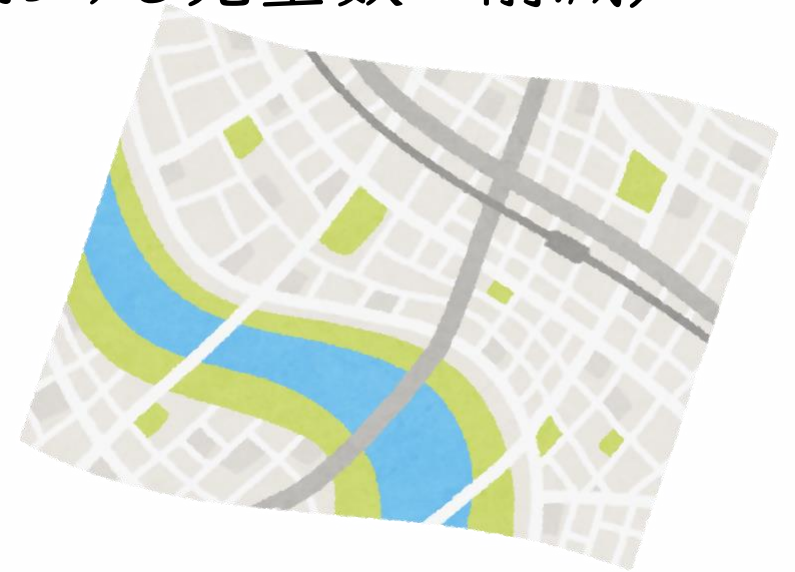
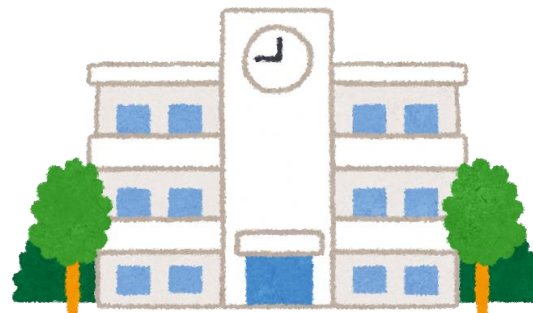
現在の通学区域をベースとし、次の目的で線を引き直す

- ・過大規模を解消する（取組対象校 5校における児童数の削減）
- ・慣例学区を廃止する

線を引き直しは必要最低限とする

線を引き直しに当たっては、次の点を考慮する

- ・通学路の安全性（線路、幹線道路、河川等）
- ・自治会町内会の境
- ・通学時間・通学距離
- ・学校の施設規模





3. 南部通学区区域見直し案について

お示しさせていただいている図について

- 赤い線は現行の通学区区域の境界線
- 今回の案において、通う小学校を変更することとしている箇所はピンクに着色（計21か所）。
 - ・ 現在の小学校 → 案における変更後の小学校
 - ・ 通学区区域の変更により通う学校が変更になることが想定される児童数（着色箇所の居住していることが想定される児童数）



3. 南部通学区区域見直し案について

学校名	計画における 学級数		見直し 後の 学級数	参考： 使用可能 教室数
藤沢小学校	22	→	23	20
明治小学校	28	→	28	30
鵜沼小学校	36	→	28	32
本町小学校	24	→	26	26
村岡小学校	24	→	24	20
辻堂小学校	32	→	26	39
鵜洋小学校	36	→	29	36
片瀬小学校	22	→	26	28
大道小学校	24	→	25	23

学校名	計画における 学級数		見直し 後の 学級数	参考： 使用可能 教室数
八松小学校	32	→	26	25
高砂小学校	20	→	19	20
鵜南小学校	18	→	20	21
浜見小学校	12	→	21	19
羽鳥小学校	24	→	28	31
新林小学校	28	→	29	25
大鋸小学校	18	→	23	27
高谷小学校	28	→	28	26

4. 今後の開催見込みについて



今年度は本日で終了です
ご協力どうもありがとうございました

■来年度（令和7年度）

- 4月に通学区域検討委員会を開催予定
- 検討委員会開催以降、ワークショップを開催予定
決まり次第、改めてお知らせいたします

